

令和5年 4月10日

保護者 各位

紀美野町立野上中学校
校長 尾崎 弘和

警報発表時・地震時の対処について（お知らせ）

本校では、悪天候時等に生徒の安全を確保するため、下記のとおり対処しますので、ご家庭でもご了知のうえ、気象情報等に十分に注意し、指導していただきますようお願いいたします。

記

- 1 午前6時30分時現在で、紀美野町に特別警報及び警報（暴風・大雨・洪水等）が発表されている場合は、登校を見合わせ自宅待機させてください。6時30分に警報が発表されている場合は、給食は停止とします。（学校からは連絡できませんので、テレビやラジオのニュース等で判断してください。）
 - 2 震度5以上の地震が発生し、危険が予測される場合は、一時登校を見合わせる。登校ができるようになれば、学校から連絡します。
 - 3 警報が解除されたときは、通学路等に充分注意しながら、以下のとおりの対応をとってください。
 - （1）午前11時までに解除されたときは、昼食を食べてから登校してください。午後1時から授業を行います。
 - （2）午前11時までに解除されなかったときは、臨時休業（自宅学習）とします。
 - 4 注意報が発表されているときは、通学路等に充分注意しながら平常どおり登校させてください。但し、局地的な大雨や通学路の増水などで保護者が危険だと判断した場合には、自宅待機をさせ、その旨を学校へ連絡してください。
 - 5 波浪・高潮警報だけが発表されているときは、本校とは直接関係がないので、平常どおり登校させてください。
 - 6 授業時に、上記1の警報が発表された場合、また地震発生時には、学校に待機させ、状況判断のうえ下校させます。
- ※ 上記のことは原則ですので、生徒の安全を第一に考えていただき、保護者が危険と判断した場合は自宅待機させ、その旨を学校へ連絡してください。
- ※ 災害による停電や断水等で、給食が作れない場合は、各家庭で昼食を準備していただくことがあります。昼食を持たせることが難しい場合は遠慮なくご連絡してください。